

「びわ湖の日」環境美化活動の実施について



滋賀県東近江環境事務所

1. 趣旨

滋賀県では、7月1日を「びわ湖の日」と定めるとともに、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」で「環境美化の日」と定めており、この日を中心に「びわ湖を美しくする運動」が県、市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、県内各地で多くの県民の皆さんの参加のもと実施されます。

今年度、東近江地区では環境美化活動を以下のとおり実施します。

2. 日時

令和8年6月30日（火）

受付：午前9時00分から午前9時30分まで

開会式：午前9時30分から午前9時45分まで

清掃活動：午前9時45分から午前10時30分まで

（11時までに回収したごみを回収場所に持ってきてください。）

3. 受付場所および清掃場所

○受付場所：近江八幡市立運動公園（近江八幡市津田町）駐車場

○清掃場所：A. 湖周道路

B. 長命寺川周辺道路

※清掃コースについて、別添地図をご参照ください。

4. 参加申込み

メールまたはしがネット受付サービス（右下の二次元コード）により、事前に申込みを行ってください。

団体で参加される場合は、代表者でとりまとめ申込みを行ってください。

※申込みの締切は6月23日（火）です。

[メール申込み]

東近江環境事務所メールアドレス：de42@pref.shiga.lg.jp

件名を「びわ湖の日参加申込み」とし、以下の項目を記載ください。

1. 氏名（法人・団体の場合は名称および代表者名）
2. 参加人数
3. 連絡先

[しがネット受付サービス申込み]

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/26df00030101>

しがネット受付二次元コード



※荒天中止

中止・決行は当日朝8時に決定します。

中止の場合、県HPにて発表しますので御確認ください。

[県（東近江環境事務所）HPリンク]

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/22794.html>

なお、中止・決行に関するお問い合わせは、当日、朝8時以降に
東近江環境事務所 TEL：0748-22-7759 にお願ひします。

県（東近江環境事務所）

HPの二次元コード



5. 清掃活動の内容・方法

清掃場所に散在する空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻、プラスチック類等の散在性ごみを回収します。落ち葉、倒木、魚の死がいなどの自然のもの、タイヤなどの大型の不法投棄された廃棄物は回収しないでください。

火ばさみは受付場所に返却し、回収したごみは回収場所に置いていただき、自由解散となります。

6. その他

○清掃用具（火ばさみ、ごみ袋、軍手）は、東近江環境事務所で準備します。

○車で参加される方は、できるだけ乗り合わせて、御参加ください。

○作業中や集合場所への移動途中の交通事故、作業時の事故等には、十分注意してください。

○気温が高くなることが予想されますので、熱中症対策（帽子の着用、水分補給等）を十分行ってください。

デジタル地域通貨“ビワコ”が100ビワコもらえます！



滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を教えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、100ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

